

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡しください。

長野高教組FAXニュース	増刷りの上、職場のみなさんに配布してください。
〒380-8790 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP http://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます	2020年11月17日(火) No. 380 (20-17)

初任給の上位制限改善！ 非常勤講師の報酬対象業務拡大！

11月10日(火)に中断した確定交渉について、本日(11月17日(火))交渉を再開し、切実な要求前進を勝ち取ることができました。

コロナ禍で例年通りの交渉とはいきませんでした。交渉の感想用紙には、「前進回答を引き出せるように組合員全員で取り組みを行っていくとともに、勝ち取った成果についても組合員で共有する必要がある」との声が寄せられました。交渉の終わりには、細尾委員長の掛け声で団結ガンバロウを意気高く行い、交渉を締めくくりました。

【交渉経過】PTA署名提出集会の終了後、16:00から交渉を再開し、16:15に1次回答が示されました。地公労交渉を踏まえ、初任給の上位制限についての具体的な改善が示されるとともに、司書部が専門部交渉で強く要求してきた会計年度任用職員の司書希望者の登録制度の検討、6月1日より恒久化した時差勤務活用のための環境整備について努力するなどの前進回答が



得られました。しかし、①非常勤講師の報酬に関する課題、②ICTに関する課題への対応、③新しい学びの指標に関する今後の対応の3点については再回答を求めることを交渉団会議で確認し、役員段階で再度当局に検討を求めました(オシコミ)。その結果18:00過ぎに示された第二次回答では、①については報酬対象業務に人事評価に係る面談を追加することが盛り込まれ、②についても課題が生じた場合には誠実に対応することが口頭メモに追加されました。また③についても、交渉のまとめで『新しい学びの指標』に関する問題に、細尾委員長から「今後も意見交換・懇談の場を持つということよろしいか」との問いに対し、原山教育長からは「それで結構です」との返答を引き出すことができました。

以上の経過を踏まえ、交渉団が要求した事項がおおむね受け入れられたと判断し、18:32細尾委員長が受け入れを表明し交渉妥結に至りました。

高教組への回答

2. 11. 17

- ① 初任給の上位制限について、令和元年度時点の号俸から、最高号俸との差の2分の1相当の号俸数まで緩和し、次のとおり60歳未満の者に適用するよう検討する。

(適用日：令和3年4月1日)

行政職

1級67号俸【現行1-58号 →月額7,200円改善】

教育職（２） １級 112 号俸【現行 1-98 号 →月額 12,168 円改善】

- 2 会計年度任用職員の司書希望者に係る登録制度について検討する。
- 3 時差勤務活用のための環境整備について、努力する。
- 4 非常勤講師の対象業務に人事評価に係る面談を追加し、令和 2 年 12 月 31 日に在籍する者から適用するよう検討する。
- 5 時間外勤務縮減のため、勤務実態の把握に努めるとともに、労使協議会を通じ、改善策について、引き続き研究する。
- 6 育児や介護を支援する各種制度の更なる周知について、努力する。
- 7 長野県職員子育て支援プラン及び長野県女性職員活躍推進計画の着実な推進について、引き続き努力する。
- 8 「県立学校子育て支援相談員」の研修について、引き続き努力する。
- 9 各学校の所属所安全委員会における時間外勤務の縮減のための効果的な取組について、校長会等を通じて周知する。
- 10 教職員の健康管理・健康づくり支援の充実について、引き続き努力する。
- 11 教員免許更新制に伴う教員の履修状況の把握について、引き続き努力する。
- 12 少人数教科の採用について、引き続き努力する。
- 13 A ブロック校に対する教員の加配等教育条件の整備について、引き続き努力する。
- 14 帰国子女等に対する教員の加配について、引き続き努力する。
- 15 学校司書研修の内容の充実について、引き続き努力する。
- 16 長野県立図書館との相互貸借に係る送料の予算措置について、引き続き努力する。
- 17 教員採用試験の女性の受験者が増加するような取組について、引き続き努力する。
- 18 実習助手の採用について、引き続き努力する。
- 19 総合教育センターにおける化学薬品に関する研修会の開催について、引き続き努力する。
- 20 クラブ顧問の消耗品費について、1 校当たり 3 万円措置するよう検討する。[単年度措置]

(適用日：令和 3 年 4 月 1 日)

口頭メモ

2.11.17

- 1 校用または農林業務を担当する職員の安全衛生研修の受講について、学校長に周知するよう努力する。
- 2 教員の採用数について、引き続き努力する。
- 3 特定校に講師が集中しないよう、引き続き努力する。
- 4 行政職員の昇任・昇格について、引き続き努力する。
- 5 「職場におけるハラスメント防止要綱」の周知について、引き続き努力する。
- 6 冷房設備の設置について、努力する。
- 7 トイレの洋式化について、引き続き努力する。
- 8 ICT 環境整備について、課題が生じた場合には誠実に対応する。
- 9 非常勤講師の業務範囲について、学校長に周知するよう引き続き努力する。
- 10 定時制・通信制における養護教員の配置について、引き続き努力する。

□のついた数字は今年度新たに得られた回答
